

第1回新小牧市立図書館建設審議会 議事録

日 時	平成28年4月13日(水) 午後1時から午後3時まで
場 所	小牧市役所本庁舎6階 601会議室
出席者	<p><b>【委員】(名簿順)</b></p> <p>伊藤 健次 名古屋経済大学名誉教授          内野 安彦 常磐大学非常勤講師          浦部 幹資 愛知淑徳大学非常勤講師          瀬口 哲夫 名古屋市立大学名誉教授          横山 幸司 滋賀大学社会連携研究センター教授          稲垣 喜久治 (社福)小牧市社会福祉協議会 会長          成瀬 哲夫 小牧商工会議所 会頭          秦野 利基 (特非)こまき市民活動ネットワーク 代表理事          林 和子 小牧市女性の会 会長          堀井 佳季 (一社)小牧青年会議所 理事長          森澤 洋美 小牧市社会教育委員          唐松 健夫 小牧市立図書館協議会 副会長          猪口 里加 一般公募者          奥村 理恵 一般公募者          郷治 裕子 一般公募者          原 正行 一般公募者          松田 敏弘 一般公募者          柳 理恵 一般公募者          水野 恵子 図書館ボランティア          鈴木 恵美子 障がい者ボランティア          渡辺 育代 小牧の図書館を考える会 共同代表</p> <p><b>【小牧市出席者】</b></p> <p>安藤 和憲 教育長(諮問者)          山下 史守朗 市長          (教育委員会事務局)</p> <p>教 育 部 長 大野 成尚 教育部次長(社会教育担当) 鍛冶屋 勉          図 書 館 長 山田 久 図 書 係 長 西島 春恵          新図書館建設推進室長 鵜飼 達市 室 長 補 佐 矢本 博士          推 進 係 長 酒井 哲亮 推 進 係 主 査 上原 みよ子          (都市建設部)          都市政策課政策推進係長 川島 充裕</p>
欠席者	0名

傍聴者	32名
配布資料	<p>【資料1】新小牧市立図書館建設審議会条例</p> <p>【資料2】新小牧市立図書館建設審議会委員名簿</p> <p>【資料3】小牧市の図書館の現状</p> <p>【資料4】新図書館建設のこれまでの経緯</p> <p>【参考資料】</p> <p>1. 新小牧市立図書館建設基本構想（平成20年3月策定）</p> <p>1-1. 図書館に関するアンケート調査報告書（平成18年10月実施）</p> <p>2. 新小牧市立図書館建設基本計画書（平成21年3月策定）</p> <p>2-1. 新図書館建設に関するアンケート調査報告書（平成20年8月実施）</p> <p>2-2. 福祉団体へのヒアリング議事録</p> <p>2-3. 図書館業務支援ボランティアからの自由意見</p> <p>2-4. 新小牧市立図書館建設基本計画（案）意見交換会</p> <p>2-5. 新小牧市立図書館建設基本計画（案）パブリックコメント結果</p> <p>3. 新小牧市立図書館建設基本設計（案）</p> <p>3-1. 新小牧市立図書館建設基本設計（案）パブリックコメント結果</p>

## 内容

### 1. 開会

**大野部長**）本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。ただいまより、第1回新小牧市立図書館建設審議会を開催させていただきます。

私は、会長が決定するまでの進行を務めます教育委員会事務局部長の大野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては、次第に記載させていただいた資料を事前に送付させていただいておりますが、確認していただきまして、不足等ございましたら、お申し出いただきたいと思います。

なお、本審議会の会議の公開につきましては、後ほどご審議いただきます。また、記録用として随時、写真撮影をさせていただきますのでご了解くださいますようお願いいたします。

### 2. 教育長あいさつ

**安藤教育長**）教育長の安藤でございます。本日は、大変お忙しい中、新小牧市立図書館建設審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、審議会委員に就任いただきましたことに対しましても、重ねてお礼申し上げます。

皆様、既にご承知のとおり、新図書館については、住民投票の結果を受け、ゼロベースに立ち戻ったことから、本審議会は、あらためて現図書館に代わる新図書館の建設方針に関しまして審議していただくために設置された機関でございます。

私は、市民にとって図書館とは知の拠点であるとともに、交流の場であり、子ども

たちにとっては創造の場でもあると考えています。これまで、新図書館の建設については紆余曲折ありましたが、この審議会では、「小牧市の中央図書館として、どういった機能を併せ持った新図書館が必要とされているのか」、また、「幼児から高齢者まで、さらには将来の子どもたちも含めて様々な年代層の市民に、末永く利用していただける図書館とするためにはどうすべきなのか」、こういった幅広い視点に立って、改めて、本審議会において議論を深めていただければと考えております。

最後に、今後、市民に愛される小牧市の新図書館を創っていくため、本審議会委員の皆様には、専門的なお立場から、あるいは、市民の代表としてのお立場から、忌憚のないご意見・ご提言を賜りますようお願い申し上げまして、冒頭のごあいさつとさせていただきます。

### 3. 委員自己紹介

**大野部長)** 続きまして、委員自己紹介に入ります。委員は、お手元の資料1「新小牧市立図書館建設審議会条例」第3条の規定に基づき、資料2の名簿の21名の方を選出させていただきます、4月1日付けで任命させていただきました。

本日は最初の会議ということでございますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。時間の関係もでございますので、1分程度でお願いできればと思います。それでは、お名前を名簿順に読み上げさせていただきますので、一言ずつお願いします。

**伊藤健次委員)** 伊藤でございます。よろしくどうかお願いいたします。実を申しますと、小牧市の社会教育、あるいは生涯学習審議会の関係で長いことかわりを持たせていただけてきました。そんなところから、この審議会のことも含めまして検討させていただきたいと思います。どうか、お世話になります、よろしくようお願いいたします。

**内野安彦委員)** 内野でございます。常磐大学ほか、今、4つの大学、短大で司書科目及び司書教諭課程の講座を持たせていただいております。よろしくお願いをいたします。

**浦部幹資委員)** 浦部でございます。よろしくようお願いいたします。私、愛知県に司書として勤務しておりまして、大学図書館、専門図書館、それから、最後の十数年は県立図書館に勤務しておりました。その間、市町村図書館の振興の仕事などを主にやってきました。この数年は、短期大学で司書課目を担当して、教員をやっておりまして、今年から淑徳ほか幾つかの大学で非常勤講師というふうになっております。よろしくようお願いいたします。

**瀬口哲夫委員)** 名古屋市立大学の瀬口です。私は、小牧市の景観審議会の委員として手を挙げています。よろしくお願ひします。

**横山幸司委員）** 滋賀大学の横山でございます。私は、行政マン出身で、数年前に研究者に転じましたけれども、その間、一般行政職、教育行政、両方とも経験いたしまして、今も大学で地方自治論と社会教育行政論を専門としております。そうした両方の視点から今回の審議会に貢献させていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**稲垣喜久治委員）** 皆さん、こんにちは。私、今、ご紹介いただきました社会福祉協議会の会長をしております稲垣でございます。この図書館について、地域福祉の分野、例えば身体障がい者、いろんな方のご意見をできるだけ受けて、こちらのほうで発言していきたい、こんなふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**成瀬哲夫委員）** 小牧商工会議所会頭の成瀬でございます。これだけ全国的にも話題を提供した小牧市の公立図書館建設問題でありますので、ぜひ良い結論が生み出せるように、地域の活性化につながるような、そういういい構想ができますように努力してまいりたいと思います。よろしくお願い致します。

**秦野利基委員）** こまき市民活動ネットワークの秦野と申します。市民活動の推進、促進の観点、市民の皆さんがどうやって図書館、またはまちづくりに関われるのか、そんな形で出させていただければありがたいと思います。

**林和子委員）** 林和子と申します。よろしくお願い致します。最近の子どもたちを見ていますと、ゲームに熱中したりして、読書をする機会が少なくなっているように思われます。そんな子どもたちが気軽に来館し、利用でき、そして、借りる図書館だけではなく、読書ができる図書館を目指して、審議会の皆様と一緒に考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

**堀井佳季委員）** 一般社団法人小牧青年会議所、2016年度の理事長を務めさせていただいております堀井と申します。よろしくお願いをいたします。私どもは小牧が明るい豊かなまちになるようにということで、1972年から45年間、活動をさせていただいております。そうした観点から、この新小牧市立図書館建設審議会にも参加をさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願い致します。

**森澤洋美委員）** こんにちは。森澤洋美と申します。よろしくお願い致します。小さな子どもたちから大人まで、小牧の文化の拠点として、生涯学習の拠点として幅広く活用ができるような、そんな図書館を目指したいと思いますので、一緒に学ばせてください。よろしくお願い致します。

**唐松健夫委員）** 図書館協議会の副会長を仰せつかっている唐松健夫と申します。よろしくお願ひいたします。私は、図書館協議会委員としても長年務めさせていただいていますが、市の図書館の基本構想、基本計画等に関わらせていただいた経緯がありますので、この場でも、皆様のご意見をお聞きしながら、なおかつ図書館協議会の委員としての立場でいろいろと発言をしていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひいたします。

**猪口里加委員）** 猪口里加です。2人の子どもの母親でございます。親子で読書が好きで、図書館に大変お世話になっておりますので、新しい図書館に主婦の立場から意見が出せたらいいなと思っております。よろしくお願ひします。

**奥村理恵委員）** 奥村理恵と申します。よろしくお願ひいたします。私も小牧市に嫁いでまいりまして、2人の子どもを育てました。子どもが小さいときから図書館は数多く利用しております、いろんな図書館を。そして、図書館の読み聞かせボランティアもさせていただいております。利用者の立場からと、また、図書館をもっと皆さんに利用していただきたいという立場で、皆様のお話をお伺いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

**郷治裕子委員）** 郷治裕子と申します。よろしくお願ひいたします。私は、住民投票にも関わってきましたので、ぜひ市民の皆さんの声が届くような、そんな図書館づくりに、ご一緒に頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

**原正行委員）** 原でございます。私は、ただ1点、新しい図書館が15万市民にとって身近で、まず楽しい、そういう雰囲気、あるいは造りの図書館を目指して、いろいろ皆さんと一緒に考えていきたいなと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

**松田敏弘委員）** 市民公募から応募いたしました松田敏弘でございます。昨年1年、常普請地区で区長を務めさせていただきまして、行政とのつながりも深まり、少し図書館に対しても興味が増えました。そんなところで何か常普請地区の区長であったという立場をもって、少し意見を言わせていただければと思ひまして応募させていただきました。よろしくお願ひいたします。

**柳理恵委員）** 柳理恵です。よろしくお願ひします。私も、子どもが2人いる主婦です。主婦目線で小牧市民に愛されるような図書館づくりを目指して頑張りたいと思ひます。よろしくお願ひします。

**水野恵子委員）** 水野恵子と申します。どうぞよろしくお願ひします。私は今、図書館で乳幼児の子どもたちに読み聞かせをしています。ただ、子どもたちに本の楽しさを伝

えているだけの私がこのような場所に出てきて、何か場違いじゃないかなという、そんな不安がいっぱいです。皆さんの足を引っ張らないようにいろいろと私なりの意見が言えたらいいなと思ってやっていきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

**鈴木恵美子委員）**障がい者ボランティア、声のボランティア「かつこう」の鈴木恵美子でございます。ちょうどボランティアを始めまして33年になりました。講座を受けて、本当に何か役に立つことができないか、目の不自由な方に何かできないかというので、市役所のほうに参りまして、広報を読ませてほしいとお願いして読ませていただいて、今もう33年になって、広報の中にも、目の不自由な方にお届けしていますという文章が書かれていますけれども、ずっと続けてこられたのを本当にうれしいと思います。

今も40数名の者で担っておりますけれども、目の不自由な方たちが本当に図書を読みたいというので、図書館を利用して、それをいただいて読んで、構成をして、編集をして、テープの時代から今はCDになりました。それをダビングしてお届けすることをしてしています。目の不自由な方が自分の目では見られないものを何とかみんなでできるように、少しずつみんなで力を合わせてやっております。その不自由な方たちの代表として声を届けていきたいと思います。よろしく申し上げます。

**渡辺育代委員）**こんにちは。図書館を考える会の共同代表をやっています渡辺と申します。よろしく申し上げます。昨年10月に住民投票がありまして、今回の審議会ということになりましたが、住民投票の結果と、それから12月の指定管理の条例が元に戻されました。その結果を踏まえて、やはり市民の意見をたくさん取り入れて、市民の利用しやすい図書館を皆さんで考えていきたいと思ひまして、この場に参加しております。ぜひよろしくお願ひいたします。

**大野部長）**ありがとうございました。続きまして、小牧市の出席者を私の方から紹介させていただきます。最初に、教育長の安藤でございます。それから、本日は諮問の関係から山下市長にも出席をいただいております。

次に、私以外の事務局の紹介をさせていただきます。図書館及び新図書館建設に関する事務を含む社会教育部門を担当しております教育委員会事務局次長の鍛冶屋、図書館長の山田、図書係長の西島、新図書館建設推進室長の鵜飼、同じく室長補佐の矢本、推進係長の酒井、係員の上原、都市建設部都市政策課政策推進係長の川島です。よろしく申し上げます。

#### **4. 会長・会長職務代理選出**

**大野部長）**次に、この会を運営していただくため、会長を選出していただきたいと思ひます。新小牧市立図書館建設審議会条例第5条第1項におきまして、審議会に会長を

置き、委員の互選により定めることとされております。いかがいたしましょうか。

**横山幸司委員)** 滋賀大学の横山でございますが、私は、ぜひ内野先生に委員長をお務めいただけたらとご推薦いたします。内野先生は、2007年から長野県の塩尻市役所に招聘されて、新図書館の建設、そして、オープン後の運営にも携わられまして、大変先進的な取り組みで知られています。ご手腕を発揮されました。

先般も、こちらの小牧市の市議会のほうでご講演されたと聞いておりますが、私も聞きたかったなと思っておりますけれども、ぜひ、そうしたご知見をこの審議会でもたご披露いただき、ご指導いただきたいなというふうに考えております。

そうしたことから、ぜひ内野先生を委員長にご推薦させていただきます。

**大野部長)** ただいま内野委員にというご発言がありました。他の委員の皆様、いかがでしょうか。

#### ～異議なしの声～

**大野部長)** ご異議がないようでございますので、会長は内野委員にお願いしたいと思えます。

それでは、内野委員におかれましては、お手数ですが、前の席の方へお移りをいただきたいと思います。

内野会長より一言ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

**内野安彦会長)** 改めまして、内野でございます。こういう大任を仰せつかりまして、ちょっとどきどきしております。

先ほどの挨拶では、ほんのわずかしお話をしましたが、私は、茨城県の鹿嶋市役所に28年間、それから、先ほど横山委員がお話になりましたけれども、長野県の塩尻の市役所に5年間、合計33年間、市役所におりました。何だ、内野は図書館の専門なのかと言われるかもしれませんが、そちらよりも、私はむしろ企画や総務の分野に長くおまして、こちらのほうが図書館よりも長い経験がございます。

行政と、そして図書館と、図書館もちろん行政ではありますが、現在は一市民として、先ほどもお一人、自己紹介がありましたが、茨城の鹿嶋においては区長の経験もしております。市民としても地域活動を頑張らせていただいております。

そういう視点から、この会を円滑に運営していきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

**大野部長)** ありがとうございます。次に、新小牧市立図書館建設審議会条例第5条第3項において「会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する」とあります。会長からご指名をお願いしたいと思っておりますが、皆様よろしいでしょうか。

～異議なしの声～

**内野安彦会長)** それでは、私から指名をとということですので、長年、小牧市の社会教育委員を務められておられる伊藤委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

～異議なしの声～

**大野部長)** ご異議がないようですので会長の職務代理は伊藤委員にお願いしたいと思います。

**5. 諮問**

**大野部長)** 続きまして、安藤教育長から新小牧市立図書館建設審議会へ諮問がございます。

**安藤教育長)** それでは、私から諮問をさせていただきますが、今回の諮問については、「新小牧市立図書館の建設方針について」の一言であります。それは、細かな事項について諮問させていただく方法も考えられますが、今回は、先ほどお話しさせていただきましたとおり、幅広い視点で議論していただきたいという考えから、審議会において建設に必要と考えられる事項を整理していただいた上で、審議していただき、最終的には建設方針としておまとめいただきたい、そういう趣旨に沿って諮問をさせていただきますと考えております。委員の皆様、どうかよろしくお願いたします。

**大野部長)** 会長と教育長は席の内側へお願いします。

～諮問～

**大野部長)** 続きまして、新小牧市立図書館建設審議会条例第2条第2項の規定により、市長から一言申し上げます。

**山下市長)** 皆様、改めまして、こんにちは。市長の山下史守朗でございます。本日、第1回の新小牧市立図書館建設審議会ということで皆様方にご参加をいただきまして、こうして再スタートが切れますことを大変うれしく思っております。

ただいま教育長から審議会に対して諮問があったところでございますが、私からは、新小牧市立図書館建設審議会条例第2条第2項に規定されております市長からの諮問につきまして、一言申し上げます。

図書館につきましては、教育委員会の権限とされているところであります。そのため、本審議会には教育委員会の諮問機関として設置をされたものであります。しかし、図書館のような大きな事業を進めようとする場合、やはり教育委員会の所管におさまり切らない部分が出てくることが考えられることから、条例上、市長の諮問に関する規定が設けられたものでございます。



しかし、本日、私からこういったことについて議論をしてほしいというような諮問は行わないことにさせていただきたいと思います。これは、まずは教育委員会の諮問に応じて議論が開始されるべきであり、市長が諮問をすることによって議論がその諮問内容にとらわれるということのを避けるべきと考えたからでございます。

ただし、私といたしましては、本日諮問はいたしませんけれども、議論が市長部局の所管事項に及ぶことにつきましては一向に差しつかえないというふうに考えております。先ほど教育長がおっしゃられたことと同様の内容になりますけれども、小牧市民にとってより良い図書館を建設していくにはどうすればいいのか、図書館の利用者の裾野を広げていくということについてはどんな図書館にしたらいいのか、こういったことについて、ぜひ幅広い視点で議論をいただくためにも、教育委員会の所管事項に限定されることなく、幅広にご議論を進めていただければというふうに思っているところでございます。

そうした議論をしていただく中で、今後、市長からの諮問が必要ということになった場合、あるいは、より具体的な答申をいただきたいと考えた場合などにつきましては、そのとき改めて諮問をさせていただくことはあろうかというふうにも考えているところでございます。

ぜひ、まずは皆様方に自由に広く議論をいただきたいというのが、私の現在の思いでございます。

また、今後、委員の皆様から市長の考えが聞きたいというようなことがございましたら、もちろんぜひとも皆様方と意見交換をさせていただければというふうにも思っておりますので、よろしく願いをいたします。

最後になりますけれども、私からも、市民の皆様にとって誇りが持てる、そして、永く愛される新図書館がつくられていきますように、今日、ご参加をいただいております21名の審議会の委員の皆様方の活発なご議論をどうかよろしくお願いを申し上げまして、一言、再スタートに当たりましての私からの挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いをいたします。

**大野部長）** それでは、これからの進行につきましては、内野会長にお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## 6. 議事

### (1) 会議公開について

**内野安彦会長）** それでは、ここから私が議事を進行させていただきます。お手元の次第に基づいて会議を進めたいと思います。次第の6(1)会議公開について、事務局より説明をお願いします。

**鵜飼新図書館建設推進室長）** 会議公開について説明をさせていただきます。情報公開の一環として、会議を公開することは、審議会の運営の透明性、公正性を確保するとと

もに、市政に対する市民の理解と信頼を深めることに寄与するものであります。

会議の公開、および会議記録のホームページ等による公開について、「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」により公開又は非公開の決定を諮っていただくものでございます。

指針では、審議会等の会議は公開が原則ではありますが、会議を公開することにより著しい支障が生じると認められる場合は非公開とすることができます。それでは、ご審議をお願いいたします。

**内野安彦会長）** それでは、会議録を含めました会議の公開について、採決を採ります。本審議会については公開でよろしいかと思われませんが、ご異議はありますか。

～異議なしの声～

**内野安彦会長）** ありがとうございます。特にご異議もないようですので、本審議会の会議及び会議録は、公開とします。では、本日の傍聴者数について事務局に確認をしたいと思います。

**鵜飼新図書館建設推進室長）** 本日の傍聴者は 32 名でございます。以上であります。

## (2) 図書館の現状及びこれまでの経緯について

**内野安彦会長）** 続きまして、次第 6 (2) 図書館の現状及びこれまでの経過について、事務局から説明をお願いします。

**山田図書館長）** 図書館長の山田でございます。それでは、まず、私から「小牧市の図書館の現状について」説明をさせていただきますので、別添資料 3 をご覧ください。

資料 1 ページをご覧ください。「①施設一覧」についてですが、本市では、図書館本館と、駅前にあるラピオビル内に整備されています「えほん図書館」、市内 3 箇所の市民センター内の図書室の計 5 施設の図書館・図書室を設置しています。

このうち、表をみていただくとおり、図書館本館の建築年度が昭和 52 年度と、建設からまもなく 40 年となり、実態として収蔵スペースの限界、時代に対応した情報機器を利用するスペースが無い、閲覧席数や市民活動の場が少ない等のスペースの問題や、施設の老朽化による安全性の問題、階段や段差が多くあるなど、利用者にとっては使いにくい構造上の問題等が指摘されています。また、近年では雨漏りの修繕を繰り返し行っている状態です。

本日は、審議会終了後に、都合のよろしい審議会委員の皆さんには、現図書館をご案内させていただきますので、そうした状況をご確認いただきたいと思います。

次に、「③開館時間等」につきましては、表のとおりとなっておりますが、図書館につきましては、市民サービスの向上のため、順次、開館時間、開館日を拡大してきております。最近では、平成 26 年度から、図書館本館及び各市民センターの図書室

では、それまでの毎週1日の休館日を、毎月1回の休館に変更しております。

次に、2ページをご覧ください。「⑤配置状況」でございますが、少し見にくいですが、本市の図書館、図書室等の位置図でございます。

図書館本館は、市の中心部にある名鉄小牧駅から約1キロ離れた徒歩で約15分程度の場所に位置しており、公共交通機関による利用が、不便な場所に立地しています。

また、図書館本館の駐車場につきましては、平成26年度末に拡張を行い、平成27年度から81台となっております。現時点では駐車場台数の不足は発生していません。

次に、3ページをご覧ください。「⑥図書館資料数」についてですが、平成26年度の図書館及び図書室の資料数の合計は56万291点です。内訳をみると、一般書が27万7,803点と全体の約50%を占めています。次いで児童書が19万4,683点、約35%であり、一般書と児童書が全体の約84%を占めています。その他に視聴覚資料、郷土資料、参考図書等があります。

施設別にみると、図書館本館が30万3,309点と市全体の約54%を占めています。一般図書や児童書以外に、外国語図書や点字図書等は、図書館本館にのみ蔵書があります。

この本館の蔵書数は、同等規模の自治体の本館・中央館と比べると少ない水準にあります。

次に、4ページをお願いします。「⑦スペース構成」につきましては、表のとおりとなっております。このうち、過去のアンケートでは、閲覧座席の拡充を求める意見や、一般書や児童書の拡充を求める意見が多くなっています。

また、図書館本館の合計面積は、2,233.78㎡であります。近隣他市や類似団体の新しく設置された中央図書館は、春日井市が約5,000㎡、日進市が約6,000㎡、稲沢市が約5,000㎡となっております。それらと比較してみても小さい状況であります。

4ページ下段の2)実態把握の「①利用状況」についてでございます。こちらの資料にありますように、平成26年度の市全体の年間貸出点数は約102.1万点、年間貸出者数は約21.1万人であります。なお、本館の貸出者数は約6.8万人で市全体の約33%を占めております。

続きまして、6ページから7ページをお願いします。利用者の推移でございます。まず、年間貸出点数の推移をみますと、年々、減少傾向であり、平成21年度の約118.4万点と平成26年度の約102.1万点では、約14%の減少となっております。

市民1人当たりの貸出点数の推移では、平成21年度は市民1人当たり7.7点でしたが、平成26年度では6.65点となっております。

また、貸出者数の推移についても、年々、減少傾向であり、平成21年度の約23.8万人と平成26年度の約21.1万人では、約11%の減少となっております。

なお、貸出者1人当たりの貸出点数は、平成21年度から平成26年度まで約5.0点/人と同程度で推移しています。

8ページをお願いします。貸出者以外の人数も含めた来館者数につきましては、昨年度、本館に設置しました来館者カウンターによる数値であります。表にありますと

おり、平日の平均が 367 人、土日・祝日の平均が 621 人となっており、土日・祝日の来館者は平日の 1.7 倍となっています。また、夏休み期間中の 8 月の利用者が多いことがわかります。

次に、「②運営状況」についてですが、平成 26 年度の図書館の運営人員は、延べ 69 人となっています。内訳は、一般職員が 8 人、再任用職員が 1 人、嘱託職員が 1 人、臨時職員が 6 人、窓口業務等委託職員が 53 人となっています。なお、窓口業務等の委託については平成 18 年から行っているものであり、現在の受託者は、公募型プロポーザルにより選定された T R C、株式会社 図書館流通センターであります。

施設別合計運営人員は、図書館本館が 29 人、えほん図書館が 14 人、東部市民センター図書室は 11 人、北里市民センター図書室が 7 人、味岡市民センター図書室が 8 人となっています。

なお、市民センター図書室の施設維持管理業務は、各市民センターが一括して行っています。

9 ページをお願いします。「③運営体制」ですが、図書館は勤務時間が長いため、交代勤務などがあり、実際の勤務人員を記載したものであります。

図書館本館は、平日 25 人、土・日・祝日は、18 人が従事しており、平日のほうが多い運営体制となっています。これは、平日に選書作業や図書購入などの事務を行っているためであります。

また、えほん図書館は、平日 7 人、土・日・祝日は 8 人従事しています。

市民センター図書室は、平日、土・日・祝日に関係なく、委託職員が東部市民センター図書室は 7 人、北里市民センター図書室は 4 人、味岡市民センター図書室は 5 人従事しています。

10 ページをお願いします。「④コスト状況」ですが、平成 26 年度で、図書館・図書室 5 施設の年間トータルコストは、2 億 9,969 万円です。

施設別トータルコストでは、図書館本館が 1 億 8,847 万円、えほん図書館が 3,152 万円、図書室は東部市民センターの 3,385 万円、北里市民センターの 2,071 万円、味岡市民センターの 2,514 万円となっています。

また、主な内訳を申し上げますと、図書購入費は 4,907 万円で、全体の約 16%となっています。

また、人件費が合計で約 7,314 万円であり、これに窓口業務等委託費の約 1 億 1,220 万円を加えますと約 1 億 8,535 万円となり、これは全体の約 62%となります。

以上で図書館の現状についての説明とさせていただきます。

なお、本日は、簡単な説明でありましたが、今後、審議会の審議を進めていく中で、細かい資料や他市比較の資料などを必要に応じて、適宜、提出させていただきますのでよろしくをお願いします。

**鵜飼新図書館建設推進室長**) 続きまして、私からは、これまでの新図書館建設にかかる経緯について説明します。

お手元の資料4をご覧ください。新図書館の建設につきましては、まず、老朽化した図書館の建て替えに備えるため、平成18年4月に図書館建設基金を創設し、平成27年度末現在で、約19億145万円余の積み立てがされています。

次に、平成20年3月には、参考資料としてお手元のファイルに綴じさせていただいてありますが、新図書館建設の基本となる指針をまとめた「新小牧市立図書館建設基本構想」を策定しております。

次に、平成20年9月2日に開催されました文教委員会協議会において、「小牧駅周辺整備計画」を受けて、文教委員会として、新図書館の建設位置はA街区と合意し、同年9月25日に開催されました教育委員会で新図書館の建設位置はA街区と議決されました。

そして、翌、平成21年3月には、こちらも参考資料としてファイルに綴じさせていただいておりますが、新図書館の建設位置はA街区とした「新小牧市立図書館建設基本計画」を策定いたしました。

しかし、平成22年6月に、ラピオにおいて、複数テナントの退店問題が発生しました。その対策として、新図書館をラピオに導入してはどうかとの議論があり、平成23年1月20日に開催されました小牧駅周辺活性化特別委員会においては、ラピオの空床に入れるべき施設は図書館であると結論づけられました。

そして、平成23年2月6日の市長選挙により市長は山下市長となり、新図書館の建設、またラピオの再構築については、ゼロベースからの見直しとなりました。そして、ラピオについては、第一義的に商業ビルであるとの考えのもと、平成23年12月には、空床部分にファニチャードームを誘致し、ラピオの再構築を果たしました。

そうした現状を踏まえ、図書館を含めてA街区に整備する施設に関しまして、検討を再開いたしました。

そして、検討を進める中で、図書館につきましては、他の自治体の先進事例において、民間活力による手法を導入して、にぎわいを創出している事例などが見受けられ、本市におきましても、そうした、利用者の裾野を広げられ、また中心市街地の魅力を高めることができる図書館の検討を深めてきたものであり、こうしたことは市議会における質問に対し答弁してきたところでありました。

そして、検討の結果、A街区に官民パートナーシップの取組みによる新図書館を建設する考えをまとめ、平成26年4月21日開催の図書館協議会、同年4月23日開催の定例教育委員会において、指定管理者制度への導入に了承をいただいた上で、同年4月25日に設計段階から市及び設計業者にアドバイス支援を行う連携民間事業者を公募型プロポーザル方式により選定し、今まであまり図書館に親しみがなかった人々をも惹きつけるような、時代のニーズにあった新図書館の建設を目指すことを発表いたしました。

そして、平成26年6月の市議会において、「小牧市立図書館の設置及び管理に関する条例」の改正議案を諮り、アドバイザー業務委託、基本設計の予算と共に議決をいただきました。

平成 26 年 8 月には、公募型プロポーザルにより、連携民間事業者として C C C ・ T R C 共同事業体を選定し、また、平成 26 年 12 月には、公募型プロポーザルにより、設計業者として株式会社日建設計名古屋オフィスを選定しました

平成 27 年 3 月には、市議会で実施設計業務委託、関連事業費の予算が議決されました。

平成 27 年 7 月には、基本設計（素案）がある程度まとまりましたので、市議会議員、教育委員会委員、建設検討会議、図書館協議会、図書館ボランティアに素案をお示しし、ご意見をお聞きいたしました。

そのご意見に基づいて見直した基本設計（案）を平成 27 年 8 月に発表し、市民の声を聴くパブリックコメントを実施しました。パブリックコメントで出された意見につきましては、別添資料のとおりです。

そうした基本設計の途中段階である中、平成 27 年 8 月 31 日に、地方自治法第 74 条第 1 項の規定に基づき、「新図書館建設計画を白紙にするに関する住民投票条例案」を添えて、この条例を制定するよう、3 名の請求代表者から 5,713 名の署名による直接請求がなされました。

署名数が法に規定する有権者の 50 分の 1 の数を上回ることが確認されたことから、地方自治法第 74 条の規定に基づき、市長は、9 月 1 日付けで市議会に条例制定議案を提出しました。

この議案に対する市議会の議決は、9 月 10 日の本会議で行われましたが、この「計画を白紙にする」という条例制定議案は、反対多数で否決されたところであります。しかしながら、この条例制定議案とは別に、議員提案により、住民投票条例制定の 2 つの議案が上程され、このうちの 1 つである「現在の新図書館建設計画に関する住民投票条例」が可決され、住民投票が実施されることになりました。

そのため、9 月 11 日には、アドバイザー業務及び基本設計業務の契約を一時中止いたしました。

10 月 4 日に実施されました住民投票では、現在の図書館建設計画に「反対」が「賛成」を上回る結果となり、その結果を受け、10 月 30 日には、C C C ・ T R C 共同事業体とのアドバイザー業務及び日建設計名古屋オフィスとの基本設計業務の契約を解消し、12 月の市議会に、指定管理者制度の導入と建設位置を A 街区とすることを見合わせるための「小牧市立図書館の設置及び管理に関する条例」の改正議案を上程し、議決いただきました。

そして、今年 2 月 8 日の市議会臨時会で、本審議会の設置に関する条例が議決され、本日、第 1 回審議会の開催に至りました。

以上が新図書館建設に関するこれまでの主な経緯となります。

なお、これまでに私がお話した資料の内容につきましては、時間の都合上、説明を省略させていただきますのでよろしくお願いいたします。

**内野安彦会長）** ありがとうございます。ただいま事務局から図書館サービスの現状及

び新図書館建設に係るこれまでの経過につきまして説明をいただきました。

それでは、皆さんからご質問があれば頂戴をしてみたいと思います。なお、質疑につきましては、先に挙手をしていただきまして、私のほうでお名前をお呼びいたしますので、それからご発言をお願いしたいと思います。よろしく願いをいたします。

特に、今の説明で大体概要がわかったということによろしいでしょうか。

**成瀬哲夫委員)** ただいま市側から説明があった新図書館建設の経緯の中で、この建設の構想に至った、いわゆる基本構想といいますか、設計基本構想というのはどれに示されていますか。

今回の諮問内容は、要するに建設方針についてということですよ。一度、新図書館建設の具体案が出たわけですが、それはどういう建設の方針をベースにしてつくられたものなのかを聞きたいのですが、その建設方針はどこにあるのでしょうか。

**内野安彦会長)** 事務局、お願いいたします。

**矢本新図書館建設推進室 室長補佐)** 図書館の計画につきましては、委員の皆様のお手元に配付いたしました基本計画というものが20年度につくられております。これをまずベースといたしまして基本設計書を作り上げていくわけですが、その中で、基本計画書から変更している部分といたしまして、指定管理者制度の導入がございました。これにつきましては、市でいろいろ検討いたしまして、先ほど説明したとおり、他市の先進事例を見ながら、民間活力を導入した図書館がありましたものですから、そういったものを参考にして、そういう方向で建設していきたいということで、平成26年4月25日に小牧市の新しい図書館の建設について公表をさせていただいております。

その公表した内容ですが、少し読み上げさせていただきますと、「小牧市は、老朽化した現在の図書館にかわる新図書館を現在の小牧駅西駐車場、にぎわい広場に建設することとし、また、新たに官民パートナーシップの取り組みとして、新図書館の設計段階から市及び設計業者にアドバイス支援を行う連携民間事業者を公募型プロポーザル方式により選定し、既存の図書館の枠にとらわれない施設を目指す」と、こういうこととしてきました。そして、それを踏まえまして、基本設計業者を選定する段階に、まずは基本計画書をベースにするのですが、その趣旨を踏まえた基本方針を基本設計業者の募集要領に組み込みまして、それを踏まえて、昨年度、住民投票で行われました設計図面ができ上がったということでございます。

**内野安彦会長)** よろしいですか。

**成瀬哲夫委員)** ちょっと質問の本意がまずかったかもしれませんが、図書館とはどうい

う位置づけで、どういう機能を持たせるのか、いわゆる基本構想があるじゃないですか。いわゆるコンセプトのようなものがあって、それをベースに、今、指定管理者とか、いろいろお話がありました。具体案へ展開されると思いますが、一番の元となる基本構想というのがどこかに示されているはずだと思いますが、例えば、参考資料2の14ページに、全ての市民が親しみやすく使いやすい図書館とか、市民のさまざまな活動を支援する資料と情報が豊富な図書館とか、それから、問題解決のための図書館、時代の変化に対応できる持続可能な図書館と、4つの項目がありますけど、これが基本構想というか、コンセプトだと考えてよろしいですか。

**鵜飼新図書館建設推進室長）** 新図書館の建設の基本構想、基本的な考え方につきましては、今お配りをさせていただいております平成19年度、平成20年3月に策定をされました新小牧市立図書館建設基本構想、また、平成21年3月に策定されました新小牧市立図書館建設基本計画書、これまで進めてまいりました図書館の建設計画につきましては、あくまでこれをもとに進めてきたところでございます。

**内野安彦会長）** 今の答弁でよろしいでしょうか。

**成瀬哲夫委員）** 全く納得できないですね。基本構想とは、もっと端的に、こういうことを目的として新しい図書館をつくるということが本来、書かれているものではないかということが本当は聞きたかったわけです。申し訳ないけど、つかみどころがないと思ってしまうのですが。

**内野安彦会長）** 改めて、事務局から少し説明をお願いしてもいいでしょうか。

**鵜飼新図書館建設推進室長）** 進めてまいりました図書館の基本方針は、端的にどういったものであるかのお尋ねでございますが、そちらにつきましては、平成20年度に策定されました新小牧市市立図書館建設基本計画書の12ページにございます、第4章の新図書館建設の基本方針について表記されております4つの基本方針をもとに進めてきたものでございます。以上であります。

**成瀬哲夫委員）** そういうことですね。先ほど述べました4項目ですね。なぜこだわったかと言いますと、今回の諮問の中身は基本方針についてということですので、これは大変重要なことで、本来、これまで考えてきた図書館というのは一体何を基本方針としてこういう具体化に至ったのかというところをしっかりと踏まえておかないと、今後、我々がいろいろ考えていく上で、大変重要な参考資料になるので、そこをはっきりさせた方がいいのではないかとこのつもりで質問させていただきました。

**内野安彦会長）** 事務局から、特に、最後の成瀬委員の発言に対して、何かございますか。



**鵜飼新図書館建設推進室長）**今お話をしましたように、4つの事項について基本方針として考え、新しい図書館の建設を進めてきたところでございますが、今回、本審議会で諮問をさせていただきました建設方針につきましては、そういったことも含めて審議をいただきたいと考えているところでございます。

**内野安彦会長）**他に、委員の皆様方でご質問等がございましたら、挙手をしてお願いしたいと思えます。

**郷治裕子委員）**先ほどのこれまでの経過というところで、平成26年4月21日、23日に図書館協議会と教育委員会のほうで一部見直し、このときに、先ほど言われたのが、指定管理導入を決めたということで、今まで直営だったのを変えたということですね。それで、その理由について、他市の先進事例を見てと言われたんですけど、他市の先進事例というのは、具体的にどういうところですか。なおかつ、指定管理のほうがいいという結果になったというところについて、もう少し具体的にお話をいただくとありがたいです。

**内野安彦会長）**今のご意見に対して、事務局のほうでご回答をお願いいたします。

**鵜飼新図書館建設推進室長）**具体的にどこの事例かということですが、具体的にどこというふうなことではなく、先ほどご説明申し上げた繰り返しとなりますが、市図書館をどういった形でつくるかという検討を進める中で、図書館については、他の自治体の先進事例において、民間活力による手法を導入して、にぎわいを創出している事例が見受けられましたと、そういったことから、本市におきましても、そうした利用者の裾野が広げられて、また中心市街地の魅力を高めることができる図書館の検討を進めてきたというお話をしたもので、具体的にどこという事例をお示しして図書館協議会、また教育委員会にご説明をしたものでございませぬ。

**内野安彦会長）**郷治委員、よろしいでしょうか。

**郷治裕子委員）**わかったような、わからないようなという感じですが、大きい決断だと思いますので、直営か指定管理かというところが、民間活力と言われましても、なかなかわかりにくい感じだと思います。他市と言われたので、具体的な例があったのかと思いますけど、全体的に見てということだったので、そういう風潮を小牧でも取り入れようということになってしまったのかなと思いますけれども、また、考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

**内野安彦会長）**他に質問があればお願いします。

**渡辺育代委員)** 今の郷治委員の質問とちょっと関連ですけれども、そのときに指定管理にされたということ、あと、平成27年12月に図書館の設置管理条例の改正ということで、また指定管理条例を廃止したということですが、指定管理がいいとなつて指定管理にして、また廃止したという経過について、どういうことがわかったのかというか、その経過をもう少し詳しくお聞きしたいです。

**内野安彦会長)** 経過をもう少し詳細にというご質問でございますので、事務局、よろしくお願いをいたします。

**鵜飼新図書館建設推進室長)** 図書館の設置管理条例の改正につきまして、もう少し詳しくご説明を申し上げます。平成26年6月、資料4に条例の改正で議決をいただいたと表記しておりますが、この折には、改正の内容としましては、指定管理者制度の導入と建設位置をA街区とする図書館の設置管理条例の改正を議決いただいたものでございます。

その後、住民投票の結果を受けまして、新図書館の建設につきましてはゼロベースとするということから、条例が改正されたままの状態では望ましくないと、ゼロベースにするという意味合いから、手続きといたしまして、平成27年12月の第4回定例会におきまして、図書館の設置管理条例の改正ということで、指定管理者とした部分、また、建設位置をA街区とした部分をもとに戻したということでございます。

**内野安彦会長)** 今の説明でよろしいでしょうか。

**渡辺育代委員)** では、民間の活力云々というのは、ゼロベースで考えて、もう一度、直営の良い面というのももっといろいろ出して、両方考えるということでしょうか。

**内野安彦会長)** 私もそのようには理解していますが、事務で何か補足説明があればお願いいたします。

**鵜飼新図書館建設推進室長)** 今、お話をいただきましたとおり、運営方法につきましては、直営あるいは指定管理者制度を導入する、このことに関しましても、本審議会において審議をいただきたいと考えているところでございます。

**内野安彦会長)** あくまでリセットして始めるということでございますので、その点もご理解をいただきたいと思います。

### (3) 今後の進め方について

**内野安彦会長)** 続きまして、次第6(3)今後の進め方について、事務局から説明をお

願います。

**鵜飼新図書館建設推進室長)** それでは、今後の進め方について説明させていただきます。

審議会の進め方につきましては、当審議会で委員の皆様の見解をもとに決定していただきたいと思いますと考えております。

なお、参考としまして、当審議会に関する予算について説明させていただきますが、まず、今回設置されました審議会につきましては、予算上は15回の開催費用を見込んでおります。この審議会の15回開催につきましては、あくまでも想定回数でございまして、当然審議の進み具合によって審議回数は変わってくると考えております。

しかしながら、新図書館につきましては、できるだけ早期に市民の皆様のご利用に供することを目指して進めてまいりたいと考えていることから、十分な審議を行っていただく中で、可能な限りの集中審議をお願いしていきたいと考えております。

また、今回、市民アンケートにかかる予算を計上させていただいております。これは、審議会におかれまして、今後の審議の参考資料として必要とされた場合に、すみやかに実施することができるように確保したものであり、実施しなければいけないというものではございません。

ただし、アンケートを実施しようとする場合は、実施から回収をし、分析をするまでの期間、最短で約3ヶ月かかると想定されますので、あらかじめ、その期間を考慮に入れて検討いただきたいと思います。以上でございます。

**内野安彦会長)** ありがとうございます。ただいま、事務局から今後の進め方について説明があり、審議会の委員の見解を聞いて進めたいとのことでした。繰り返しになりますが、あくまでゼロベースで進めていくということです。

それから、アンケートにつきましても今説明がありましたけれども、これは必ずしもやるというわけではなくて、やるという意見が審議会の中で出てくれば、ある一定のその回収も含めた期間を十分に検討されて考えていただきたいと思いますという形でのご提案ということに受けとめさせていただきました。

これにつきまして、何か皆さんのほうからご意見、ございますか。

アンケートにつきましては、そういう形での理解でよろしいですね。

**瀬口哲夫委員)** ゼロベースの意味がよくわからないので、確認ですけど、諮問の内容が建設方針であり、そうすると、ゼロベースというのは、今まであった基本計画書、基本構想をゼロにするのか、それではなくて、基本計画書はあって、それから先の建設方針を諮問されているのか。会長の意見がよくわからなかったもので、質問です。

**内野安彦会長)** 私が今ゼロベースと申しましたのは、全て、今まで行われてきた議論をゼロにするという意味で申し上げたわけではございません。すみません。

**瀬口哲夫委員）** 基本計画書は、どちらなのですか。

**内野安彦会長）** 基本計画書は、基本的にベースにして議論をしていくべきではないかと思っています。

**成瀬哲夫委員）** 今のご意見ですけど、基本計画書をベースにというお話は少し議論の余地があるのではないですか。

今のゼロベースということが少し気になるのですが、本来、市が作った基本計画をベースに設計、計画をつくるのか、それとも、全くのゼロベースから、要するに、図書館とはどうあるべきかというコンセプトのところから考えるのがこの審議会なのかということは重要なことです。これは、その後の建物の構造とか、場所とか、全てにつながってくるので、しっかり決めないといけないというのが私の考え方ですが、いかがですか。

**唐松健夫委員）** 先ほど自己紹介させていただきましたが、今、今後の進め方のところでの、私どもが作らせていただいた基本構想、基本計画、これは決して委員さんが単独で市民の方のご意見も何も聞かずに定めたというものではありません。今日の資料にもございますように、市民アンケートも実施しましたし、意見交換会で、パブリックコメントもやった上での基本構想、基本計画ですから、ゼロベースとって、この審議会に全く基本計画を念頭に置かずにもう一度時間をかけて議論した場合、失礼な言い方かもしれませんが、議論が紛糾すると思います。

ただ、基本構想が策定から8年、基本計画が7年経過していますから、現時点でもう一回見直すところは随分あると思います。私ももう一回読み直しましたが、ちょっとこれは現時点ではいけないという点も随分ありました。ですから、そういうところは直していただいて、現時点で新しく取り入れるといたしますか、こういうことがあれば入れていただくという前提でご審議いただきたい。

ぜひ、この基本構想と基本計画を一定程度ベースにして、この審議会を進めていただければと思います。

**内野安彦会長）** 私も、そのように理解をしております。

**成瀬哲夫委員）** 先ほどから、ゼロベースという話がありますが、全くこれまでのものを無にするなんて、全く考えていませんので、大変結構ですけども、今まで培ってきた様々な知見が組み込まれたものなので、ぜひ尊重しなきゃいけない。ただ、先ほどからちょっと私がこだわっておりました基本方針とは何ですかということ、いわゆるコンセプトのところは、やっぱりしっかり見ておかないといけない。ゼロベースにするんですけど、ここは見ておきゃいけないというつもりで意見を述べました。

先ほどもご説明がありましたが、基本計画には4項目の基本方針が掲げられていますが、これではちょっと足りないんですね。ですので、これが基本方針で、これをベースに建設方針を諮問すると言われると、少しまずいと感じます。この基本方針はしっかりするべきであり、それをベースに本題に具体化されるべきです。

皆さんがどう考えるかはともかくとして、私はこの4項目についてゼロベースとは思っていませんし、これは尊重しますけれども、このままでは少し物足りないという気持ちがあります。

**唐松健夫委員)** 決して答弁するという意味ではございませんので。私も、この基本構想、基本計画をまとめ、そういう役割を担わされてきましたが、あの当時はA街区というのが前提にありました。皆さんもご存知のように、あそこは20年も、30年にはなりませんけど、いつまでも駐車場にしておいていいというふうには思いません。

この基本構想と基本計画で一番抜けているのは、A街区といいつつも、駅西地区の創設とか、賑わい、その点が抜けていると私は感じていますので、成瀬委員が言われたように、新たにこういう基本構想、基本計画をベースにして、4項目以外にも付け加えるものは付け加えていただいて、そういうところからご議論いただくことがいいと思っております。

**内野安彦会長)** 今日が1回目の審議会ということで、今、唐松委員からもありましたように、これまで平成20年、21年と基本構想及び基本計画が策定されて、それをベースにして議論を進めていくというような方向の流れで審議会の運営を進めていきたいとは思っていますが、何が何でもそれで全部フィックスしているというわけではないということがございます。よろしいでしょうか。

事務局のほうで、補足説明はありますか。よろしいでしょうか。それでは、先ほど唐松委員からも基本計画につきまして関わりのお話がありましたが、もう少し補足説明があれば頂戴してもよろしいですか。

**唐松健夫委員)** いえ、もう今日はありません。

**内野安彦会長)** では、他にご質問等はございますか。

**浦部幹資委員)** 15回で答申までと、1年間で最後まで持っていこうというのは、かなり大変な話だと思いです。一応、基本構想と基本計画があるとしても、それについての検討をすることも含めて15回ということについて、事務局で、今後の進行を大体どうしていくという構想はお持ちでしょうか。それとも、この会議で議論をしてほしいということですか。

**鵜飼新図書館建設推進室長)** 今後の進め方につきましては、まずは、本日、委員の皆様

からのご意見をお聞きした上で、会長とご相談の上、まとめまして、次回の審議会に会長案としてお出しをすることを考えているところです。

したがって、進め方で、今、1つございました、基本計画をベースとして、尊重した上で進めていくという方針であるのか、その他、進め方について委員の皆様からのお考えをお聞きした上で、次回審議会までに進め方をまとめて、審議会にお諮りをしたいと考えているところです。

**内野安彦会長）**他に意見はありませんか。

**松田敏弘委員）**少し戻って申し訳ありませんが、先ほどの基本構想の話で、唐松委員のお話ですと、基本構想を設定した時点では、A街区が前提というお話が今ございました。場所についての限定又は設定については、それこそゼロベースで考えていくと捉えるのか、それとも、A街区を前提とするということでしょうか。

**内野安彦会長）**事務局から、お願いします。

**鵜飼新図書館建設推進室長）**場所につきましては、基本計画書で小牧駅西A街区とされておりますが、今回、事務局としては、位置に関しましては、計画書の建設位置に固定することなくご審議をいただきたいと考えています。

**内野安彦会長）**他に、ご意見、ご質問等はございますか。

**秦野利基委員）**これは小牧市の図書館の建設の基本計画、基本方針ということですが、言い方は非常にまずいかもしれませんが、単なる図書館という言葉だけで図書館を建設するのではなく、小牧のランドデザインといいますか、駅前から小牧山にかけての動線の中で、どんなふうに幸せな市民の暮らす姿を想像できるか、そういった全体像の中でどうあるべきかを踏まえた中で図書館のあり方をまとめていくのが筋だと思っています。

いただいた資料は図書館のものだけですが、最近注目を浴びる小牧山に関係するいろんな文化の発信をするような、例えば、委員会でどのような計画を考えられているかなど、ともすると行政は縦割りで全て動きますが、この審議会では、もう少し横の幅広い情報も一緒に考え、1.5キロという非常に短い区間かもしれませんが、その中でどういう図書館のあり方があるのか、そういったことも参考にしながら進めないといけないと考えます。これは意見です。

**内野安彦会長）**ご議論の中では、そういう意見が出てくるのは、私も当然と思っております。事務局で何かありますか。

**鵜飼新図書館建設推進室長)** 今後の審議の中で、先ほど市長が諮問の折に話をさせていただきましたとおり、いわゆる教育委員会が所管する部分だけでなく、市長が所管する、先ほど秦野委員がおっしゃったような、まちづくりといった部分も視野に入れての審議を本審議会ではしていただきたいと考えておりますので、それに必要な資料がある場合には、事務局にお申しつけいただければ用意をさせていただきます。

**内野安彦会長)** 他にご意見はありますか。

**渡辺育代委員)** 今の意見では、まちづくりと一緒に図書館を考えてもいいのではないかというお話でしたけれども、やはり図書館というのは、まちづくりでもあると思いますが、まちの賑わいを主に考えるべきものではないと思うんですね。そうすると、当然、駅前をどうするかとか、駅前の賑わいの部分となると、おのずと図書館の建設場所が限定されてきてしまうと思います。

ただ、私たち図書館を考える会として、皆さんに「図書館をどこに建てたらいいですか」とか、「どんなのがいいですか」ということについて、シール投票をしながら意見を聞いています。そうしたら、やっぱり本館をリニューアルしてほしいとか、本館の増設をしてほしいとか、そういった意見が多いんです。

私は、どういう図書館をつくるかということから、図書館づくりというのは入るべきじゃないかと思います。そうすれば、どんな図書館をつくるかによって、建物もおのずと決まってきて、場所も環境も含めて、こういうところがいいよということになるとは思いますが、まちづくりから入ると、それが横に押しやられてしまいます。本来、みんなは30年も40年も使える図書館を希望しています。それをやっぱり主に考えるべきと思うのですが。

**内野安彦会長)** いろんなご意見があって当然だと思いますし、今日は第1回目ということで、どうやってこれから進めていくのかをそれぞれがまだ暗中模索しているところだとは思っています。

ただ、今日の議論では、意見の方向性でこれ以外はだめとか、ここだけしか議論できないというよりも、もう少し幅広く意見を交換しながら集約していくという流れの方がよいとは思っています。事務局から、何かありますか。

**鵜飼新図書館建設推進室長)** 新図書館の建設に関しまして、これは進め方でもありますが、まちづくりというような視点に立った検討、一方で、本質的な図書館という視点に立った検討、事務局としてはどちらが優先をされるものではないと考えています。したがって、この審議会におかれましても、どちらかに偏ったというものではなく、バランスを持った審議をお願いしたいと考えています。

**内野安彦会長)** そういう形で議論を進めていくということで、いかがでしょうか。

**渡辺育代委員)** 今後の皆さんの意見を聞きながら、一緒にお話ししていきたいと思っております。

**内野安彦会長)** 他の委員さん方はよろしいでしょうか。

**森澤洋美委員)** 重複するかもしれませんが、私も社会教育委員ということでここに座らせていただいていますので、やはり生涯学習や子どもたちのこととか、おぎゃあと生まれた赤ちゃんから、終焉を迎えるまでの方たちが利用できるような状況を考えます。

今回は新小牧市立図書館建設審議会委員なので、当然、揺るがないものは図書館ですが、先ほど市長や教育長が言われたように、いろんな側面から 21 名の委員が出ているわけです。これまでを見ますと、6 名という公募人数はきつなかったのではないかと、私は広報こまきを見たときも、関心が高いなと思いました。ですので、先ほど会長がおっしゃったように、今日は第 1 回目ですから、いろんな側面、いろんなアンテナを私たちが張らなきゃいけないと思います。

そういう部分では、まちづくりだろうが、旧図書館のところに建てようが、A 街区だろうが、また、ラピオの中に建てようがというところは、いろんな意見が出ていいと思います。今日は来たときにカメラマンさんがいっぱいいらして一市民としては驚きましたが、ここはそういう場ですので、そういう形でこの 21 名が捉えて、傍聴される方たちがそれに対してどんなふうに捉えて、それをまた行政に反映されていくかという審議会だと思います。皆さん、素晴らしい方がそろっていらっしゃいますので、いろんなアンテナの中で小牧の文化の第一歩の建物をつくっていただければと思います。

**内野安彦会長)** 様々なお立場の方々が出ておりますし、また、いろんな意見がこれからも出てくると思います。そういう中で、絶対にこの線以外は出ていけませんではなくて、ご意見を重ねながら、しっかりと方向を見据えていければなと思っております。では、他に意見、質問はございませんか。

**伊藤健次委員)** これは、今後の議論の中で 1 つ提案ですが、できるだけ英語を使わないようにしていただけないと思います。私も、業務の中で英語を使う傾向がありますが、単純な、中途半端な英語を使いますと、どうもスタートラインが曖昧になってしまいます。ゼロとか、リセットとか、それから、今お話を聞いていると、リニューアルというのが出てきました。リニューアルというのはどういうことなのかというと、今ある図書館を新しくして、新しくというよりも改装してというニュアンスですよね、どちらかということ。その辺のところで、議論のスタートから曖昧になってしまわなければならないので、発言するときにもう少し気をつけて、きちっと議論し



ていかないと議論が進んでいかないとしますので、1つ提案させていただきます。

**内野安彦会長）** ありがとうございます。他に意見、質問はございませんか。

**松田敏弘委員）** 英語を使うなというお話ですが、確かに、スタートも英語という気がしましたけれども、進め方の中で、色んな皆さんがそれぞれの知識の中でご発言されたと思います。私としては、まだまだ知識不足なところがいっぱいありますので、今日のこの会議後には、現図書館を見学しますが、いろんな他の図書館を見学しながら、それぞれいいところ取りのようなことができたらというような思いもございます。

ですので、できれば、どこか他の図書館を見学する機会を与えていただければと考えております。そういう意味では、会長のいらっしゃる塩尻図書館は有名というお話も聞いておまして、塩尻まで行くか、もしくは、塩尻でご活躍されている司書の方等に小牧においでいただいてお話をお聞きする機会などをいただければ、少しずつでも意見の違いが少なくなっているのではないかと思いますので、そんな機会もぜひいただければと考えます。

**内野安彦会長）** 塩尻の図書館というお話が今ありましたが、塩尻と多治見の図書館は、2015年度の知的資源イニシアティブが認定をする Library of the Year（ライブラリー オブ ザ イヤー）の最終候補に残り、最終的には、多治見市図書館が受賞されました。そういう意味では、近くに多治見の図書館もございますし、それから、私が関わった塩尻もそうですけれども、いくつかそういう全国的に関心を集めている、活動をしているような図書館の方に来ていただいて、皆さんと一緒に学習する機会を設けてはどうかというご提案だと思いますけれども、事務局として、その辺について可能ですか。

**鵜飼新図書館建設推進室長）** 現在、あらかじめ予算としてそういった措置は講じていないところをございます。審議会が必要となった場合には予算確保に努力してまいりたいと考えておりますので、進め方におきまして十分具体的な内容について審議をいただきたいと考えております。

**内野安彦会長）** わかりました。では、そういう機会をつくりながら進めていくということもご了解を頂戴できればと思います。他に、ご意見等はございませんか。

**内野安彦会長）** それでは、私のほうから1点、提案させていただきたいことがございます。

全体で21人の委員さんということでありまして、今日は、いろいろご意見を頂戴して、なかなか上手く方向が定められないような進行をして大変申し訳ないと思っておりますが、毎回この人数で、例えば、1つのテーマ、もしくは何かしらの課題等を議

論していくことはもちろん必要ですが、果たして一人ひとりの委員さんが十分にご発言できる時間があるかと考えますと、先々はグループに分けて議論を進めていってはどうかと考えております。

具体的にどういうグループでというのは、今日のご提案できませんが、皆さん方が会議に出席をし、それぞれご意見を申し上げられて、そして、その意見が最終的に形に残っていくためには、もう少し小分けすることも時には必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

**郷治裕子委員）**初めての審議会ということで、本当に私も緊張して座っていますが、皆さんの意見を聞いて、うんうんと思いながら、えっ？と思いながら、いろんな思いをしています。

今、会長が言われたように、やはりある程度、皆さんが意見を言いやすいようになればいいと思います。私は公募委員としてここに座っていますが、その選考の際も、「審議会はどうあるべきですか」という質問に対して、「本当にフランクに皆さんが話し合える機会になるといいと思っています」と言いました。松田委員が言われたような、もう少し皆さんの考えが知られるような、普通のおしゃべりの中とか、グループに分けるとか、どこかへ見学に行ってお勉強してくるとかという中で、もっと皆さんが親しくなれば意見もまとまってくると思います。

**内野安彦会長）**ありがとうございました。1つの案としましては、図書館の運営ですとか、資料ですとか、そういったソフト面と、それから、施設などを中心にご議論していくハード面という感じで分けて議論することができればと考えておりますので、次回、もう少しはっきりと提案を申し上げたいと思います。

他にご意見はございませんか。

～意見なし～

**内野安彦会長）**私が緊張しているから皆さんも緊張してしまいますね。大変申し訳ありません。

では、意見も出尽くしたようですので、それでは、本日皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、私のほうで事務局と今後の進め方についてまたさらに検討し、よりよい進め方ができますよう、2回目以降もご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

## 7. その他

**内野安彦会長）**では、その他について、何か事務局からございませんか。

**鵜飼新図書館建設推進室長）**次回審議会は、4月25日（月）に東庁舎5階の大会議室にて開催いたします。改めて文書でご案内させていただきますので、よろしくお願い

します。

また、この会の後、図書館本館の見学会を開催いたしますので、ご都合がつく方はぜひご参加ください。以上です。

## **8. 閉会**

**内野安彦会長）** これをもちまして、第1回新小牧市立図書館建設審議会を閉会します。